

現場説明書

1 業務名 田浦保育園移転予定地地質調査業務委託
2 監督員 都市部 建築計画課 (建築)

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 前払金について

前払金 ~~する~~ しない
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 ~~する(一回以内)~~ しない

4. ~~継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について~~

~~(1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。~~

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初年度(年度)	—%	支払限度額・委託代金額の—%
第2年度(年度)	—%	支払限度額・委託代金額の—%
第3年度(年度)	—%	支払限度額・委託代金額の—%

~~(2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。~~

5. 契約に関する事項について

- (1) 設計図書関係
 - ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
 - イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
 - ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

ア 委託代金内訳書 ~~要提出(契約締結後7日以内)~~
提出不要

イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)
~~提出不要~~

ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。

エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。

オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

カ 直営工事届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支給材料	あり	なし
イ 貸与品	あり	なし

(5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	あり	なし
-----------	---------------	----

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について (別紙)

業務委託仕様書

業務名	田浦保育園移転予定地地質調査業務委託
施行場所	横須賀市長浦町1丁目20番1号
履行期間	70日
委託概要	本業務は、田浦保育園移転予定地地質調査業務を 委託するものである。
委託仕様	別紙「地質調査仕様書」による。
注意事項	・周辺道路及び指定場所以外は、駐車を含め使用を禁止する。

地質調査仕様書

I 調査概要

1. 調査場所 横須賀市長浦町1丁目20番1号(旧田の浦公園水泳プール内)
2. 調査種目
 - ・敷地測量 ~~一式~~
 - ・建築物その他調査 ~~一式~~
 - ◎地盤調査 一式

II 調査仕様

1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書(令和4年改定)」(以下「敷地共仕」という。)による。
2. 特記仕様
 - (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
 - (2) 特記事項は◎印のついたものを適用する。
◎印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
◎印と⊗印がついた場合は、共に適用する
 - (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、敷地共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項 目	特 記 事 項												
1 一 般 共 通 事 項	1 業務実績情報の登録	適用する (1.1.4)												
	②現場作業条件	◎作業日等について監督員と協議する。 (1.3.4)												
	③成果品その他	報告書提出部数 ※3部(黒表紙金文字製本) <電子データ(写真 pdf)> (1.5.1) 記録写真(サービス版、カラープリント可)撮影箇所数 (1.5.1) ◎敷地周囲 ◎基準点 (2枚) ◎地盤調査(全景、スウェーデン式サウンディング試験、検尺、各1枚/箇所) 室内試験 (土粒子の密度試験、土の粒度試験、土の繰返し非排水三軸試験)												
2 敷 地 測 量	1 平面測量	範囲 ・図示 ・< > (2.1.1) 成果品は下表による (2.1.5) (2.1.6) (表 2.1.1)												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">名 称</th> <th style="width: 33%;">縮 尺</th> <th style="width: 33%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平 面 図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>求 積 図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>多角測量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	縮 尺	備 考	平 面 図			求 積 図			多角測量計算書		
名 称	縮 尺	備 考												
平 面 図														
求 積 図														
多角測量計算書														

章	項目	特記事項											
2 敷地 測量	2 水準測量	用紙サイズ ※A1 程度 ・ < > (2.1.6)											
		真北の測定 ・測定する (2.2.4)											
		測定の方法 ※日影観測 ・ 太陽観測											
		範囲 ※図示 ・ < > (2.1.1)											
		成果品は下表による (2.1.5) (2.1.6) (表 2.1.1) (2.3.8) (表 2.3.3)											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>縮 尺</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高 低 図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦 断 面 図</td> <td>高低差方向</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>横 断 面 図</td> <td>水平方向</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	縮 尺	備 考	高 低 図			縦 断 面 図	高低差方向		横 断 面 図	水平方向
		名 称	縮 尺	備 考									
		高 低 図											
		縦 断 面 図	高低差方向										
		横 断 面 図	水平方向										
用紙サイズ ※A 1 程度 ・ < > (2.1.6)													
方眼線の方向 ※監督員の指示による ・ < > (2.3.2)													
方眼線の間隔 ※表 2.3.1 による ・ < > (2.3.2)													
ベンチマークの高さの基準 ・ベンチマーク ・ < > (2.3.4)													
ベンチマークの設置方法 ※2.3.3 による ・ < > (2.3.4)													
等高線の記入 ・記入する (2.3.6)													

章	項目	特記事項
3 建築物 その他 調査	1 一般事項	成果品その他 ※表 3.1.1 による ・ < > (3.1.4) 用紙サイズ ※A 1 版程度 ・ < > (3.1.4)
	2 建築物調査	範囲 ※図示 ・ < > (3.1.1) (3.1.2) (3.2.2)
	3 排水調査	範囲 ※図示 ・ < > (3.1.1) (3.1.2) (3.3.2)
	4 工作物及び 立木調査	工作物の調査 (3.1.1) (3.1.2) (3.4.2)
		範囲 ※図示 ・ < >
		立木調査 (3.1.1) (3.1.2) (3.4.3) 範囲 ※図示 ・ < > 調査対象 ※すべての立木 ・ < >
	5 電気設備調査	範囲 ※図示 ・ < > (3.1.1) (3.1.2) (3.5.2) 接地極省略可否の判定ための測定 (3.5.2) ・測定する (・接地抵抗 ・大地低効率)
		テレビ電波障害の状況等の調査 (3.5.2) ・測定する (・接地抵抗 ・大地低効率)
	6 機械設備調査	範囲 ※図示 ・ < > (3.1.1) (3.1.2) (3.6.2)
7 埋設物調査	範囲 ※ 図示 (3.1.2)	

章	項目	特記事項	
4 地盤調査	①一般事項	技術者 ※地質調査技士 (4.1.2) ・監督員の承諾する者 ・ < >	
		基準点 (4.1.3) ※監督員の承諾を受けた移動のおそれのない固定物 ・水準測量のベンチマーク ・水準点 ・ < > 基準点は、位置及び高さが確認できる写真を報告書に添付する。	
		地盤情報データベースの登録 (4.1.5) 地盤調査で得られた調査結果は、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受け、登録を行ったうえで提出すること。	
		2 ボーリング	掘削方法及び記号 (4.2.2) ・ロータリーボーリング (RB) ・オーガーボーリング (OB) ・試掘 (TB) ・コアボーリング (CB)
		掘削孔の埋戻し (4.2.2) ・セメントミルク等で埋め戻す ・ <埋戻し後の復旧で、仕上げ材等必要であれば特記する。 >	
		掘削位置 (4.2.3) ・図示 ・監督員の指示による	
		掘削本数、深さ及び孔径及び形状は別紙1による (4.2.2) (4.2.3)	
	3 サンプリング及び土質試験	(4.3.2) (4.3.3) (4.3.5) サンプリングの種別、採取数量、土質試験の種別は別紙1による。 また、位置及び深さについては、別途監督員と協議すること。	
		乱れの少ない試料の採集（試掘の場合を除く） (4.3.5) 粘土、シルト等の場合のサンプラー ・固定ピストン式シンウォールサンプラー （・エクステンションロッド式 ・水圧式） ・ロータリー式二重管サンプラー ・ロータリー式三重管サンプラー 砂、砂質土等の場合のサンプラー ・ロータリー式三重管サンプラー ・ < >	
		乱れた試料の採取 ・標準貫入試験により得られる試料	

章	項目	特記事項												
地盤調査		<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンドライブサンプラー 												
		土質試験を行う試験所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督員の承諾を受けた試験所 ・ < > 												
	④サウンディング	種別 <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準貫入試験 (4.4.2) ※スウェーデン式サウンディング試験 ・ 機械式コーン貫入試験 												
		試験位置 <ul style="list-style-type: none"> ※図示・監督員指示による (4.4.3) 												
		試験深さ <ul style="list-style-type: none"> ※図示 (4.4.3) 												
		標準貫入試験の測定間隔 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤面から 1 m の深さから 1 m (4.4.4) ・ < > 												
	5 地下水調査	(現場透水試験) <p>位置及び深さは、下記による。 (4.5.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掘削位置番号</th> <th>試験深さ (m)</th> <th>試験想定土質</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	掘削位置番号	試験深さ (m)	試験想定土質	備考								
	掘削位置番号	試験深さ (m)	試験想定土質	備考										
	試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常法 (※回復法 ・ 注水法) (4.5.5) ・ 定常法 													
6 物理探査 ・ 検層	(弾性波速度検層 (P S 検層)) <p>位置及び深さは、下表による。 (4.6.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掘削位置番号</th> <th>試験深さ (m)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	掘削位置番号	試験深さ (m)	備考										
掘削位置番号	試験深さ (m)	備考												
	検層方法の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンホール方式 (4.6.4) ・ 孔内起振受振方式 													
	(常時微動測定) <p>削孔径 <ul style="list-style-type: none"> ・ 86 mm 以上 ・ < > (4.6.5) </p>													
7 载荷試験	(平板载荷試験) <p>試験位置は <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示 ・ 別紙 1 による ・ < > (4.7.3) </p>													

章	項目	特記事項												
地盤調査		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												
		反力装置 ・ 監督員の承諾を受けた方法 (4.7.3) ・ < >												
		載荷方法 ・ 段階式載荷 (4.7.3) ・ 段階式繰返し載荷												
		(孔内載荷試験) 位置及び深さは、別途監督員と協議すること (4.7.4)												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>掘削位置番号</th> <th>試験深さ (m)</th> <th>試験想定土質</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	掘削位置番号	試験深さ (m)	試験想定土質	備考								
	掘削位置番号	試験深さ (m)	試験想定土質	備考										
	孔内水平載荷試験機の種別 (4.7.4) <ul style="list-style-type: none"> ・ プレッシャーメータ試験 (等分布荷重方式 1室型) ・ プレッシャーメータ試験 (等分布荷重方式 3室型) ・ ポアホールジャッキ試験 (等分布変位方式) 													
	(杭の載荷試験) 試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 試験杭の種類、寸法、施工方法及び位置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示 ・ < > 													
	試験杭設置後の放置期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ < >日間 試験杭の周面摩擦の処置方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ < > 試験杭の杭応力の計測方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ < > 計画最大荷重 <ul style="list-style-type: none"> ・ < > kN 													
8 物理試験	試験の種別 ・ 土粒子密度 (4.8.2) ・ 含水比 ・ 粒度 ・ 液性限界・塑性限界 ・ 細粒分含有率 ・ 湿潤密度													

章	項目	特記事項	項
地盤調査	9 変形・強度試験	試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・一軸圧縮 ・一面せん断 ・三軸圧縮 ・繰返し三軸（液状化強度特性） ・ねじりせん断 	(4.9.2)
	10 圧密試験	試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・段階載荷圧密 ・定ひずみ速度 ・載荷圧密 	(4.10.2)
	11 安定化試験	試験の採取位置 <ul style="list-style-type: none"> ・図示 ・ < > 	(4.11.2)
		試験の採取深さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 4.11.2 による ・ < > 	(4.11.2)
		試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> ・ 締め固めた土の C B R 試験 ・ 乱さない土の C B R 試験 	
	14 総合考察	・ 4.14.2 による	・ < >
⑮報告書その他	※4.15.2 (1)、(2)、(3) 及び (7) の内 (i)、(iii) による		(4.15.2)

単価及び共通費等に関する事項

1 単価等の採用根拠について

内訳書に掲載の単価等の採用根拠は、以下のとおりです。

A	建築工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]	非公開
	建築改修工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]	
※上記単価表の単価は下記の歩掛等により作成 公共建築工事標準単価積算基準 公共建築工事積算基準等資料 公共建築工事積算研究会参考歩掛り 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り		
B	土木工事資材等単価表（神奈川県）	
	市独自単価一覧表（土木工事編）	
C	建設物価、積算資料の2誌平均値による複合単価	
	建築施工単価・建築コスト情報との2誌平均値	
D	カタログ価格による複合単価	数量内訳書 見積単価等情報 にて公開
	見積り及び見積りによる複合単価	
	工事が少量、僅少等の場合において補正を行ったA、BまたはCの単価	

- (1) Aの単価については、公表されている歩掛と刊行物に掲載の単価との複合単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため、非公開とします。
なお、Aの単価を作成する際に使用している刊行物の採用月は、原則として単価表の適用月前月です。
- (2) Bの単価については、神奈川県HP（土木工事資材等単価表について）若しくは横須賀市HP（工事積算情報）に掲載しています。
神奈川県HP:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4317/p12744.html>
横須賀市HP:<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>
- (3) Cの単価については、一般に公表されている、または都市部建築計画課が独自に調査した材料価格以外の刊行物による単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため非公開とします。
- (4) 単価の採用根拠についての内容に関する質疑等は、原則受け付けません。

2 単価世代及び共通費算定の根拠について

- (1) 土木工事資材等単価表等は令和5年4月1日単価を採用しています。

3 その他

- (1) 工事価格は、原則として有効桁を上位4桁としています。ただし、一千万円未満の場合は、一万円単位としています。

数量内訳書 見積単価等情報

都市部 建築計画課

- ※ この数量内訳書の数量は参考です、入札者は独自に積算し入札すること。
掲載された単価は本市が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の下請負 金額
等を保証するものではありません。
また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

